

緊急時の対応について

《各部門における緊急時対応について》

- ① 各部門において重大な事件・事故、傷病及び災害が発生した。
 ② 各部門において重大な事件・事故、傷病及び災害が発生する恐れがある。

部門対策本部

本部長：県専門部会長
 副本部長：県専門部委員長
 委員：県専門部運営委員

各部門等で対策会議を開催
 (メンバー構成は左記のとおり)
 ★事件・事故などの情報収集
 ★部門開催計画変更及び中止の検討
 ★大会参加者への対応の検討

病院
 警察
 消防

対策本部(高文連事務局)へ連絡

対策本部(大会実行委員会)

本部長：県高文連会長
 副本部長：県高文連副会長
 委員：県高文連理事長
 委員：県高文連事務局長

対策本部会議の開催
 (メンバー構成は左記のとおり)
 ★事件・事故などの情報収集
 ★部門開催計画変更及び中止を決定
 ★部門対策本部への助言

対応について参加者へ周知

- ★県高文連ホームページ
- ★開催会場の緊急連絡掲示板
- ★各部門実行委員会へ連絡
- ★電子メール配信
- ★FAX 配信
- ★報道機関へ通知

部門対策本部

各部門での対応
 ★対策本部会議の決定を受け、対応について部門参加者への周知徹底を図る

注) 気象災害・天災・その他、突発的な事故などにより、対策本部から直接部門本部へ、対応について指示する場合もある。

開催部門	判断時刻	重大な事件事故、傷病及び災害などが発生する恐れのある場合
オープニング セレモニー	当日 6:00 まで 台風などの気象災害の 場合は前日 16:00 まで	<ul style="list-style-type: none"> ■対策本部会議を開催する ■判断時刻において、重大な事件事故、傷病及び災害などが発生する恐れがあり、状況が好転する見込みのない場合は対策本部の決定を得て、開催を中止する ■開始後は、即時中止や終了時刻の繰上げを含め、大会参加者の安全確保を最優先した方策を検討し、対策本部の決定を得て履行する
全部門	(午前開始の部門) 前日 16:00 まで (午後開始の部門) 当日 6:00 まで	<ul style="list-style-type: none"> ■対策本部会議・部門対策本部会議を開催する ■判断時刻において、重大な事件事故、傷病及び災害などが発生する恐れがあり、状況が好転する見込みのない場合は対策本部の決定を得て、開催を中止する ■開始時刻を繰り下げて開始できる場合は、当日開始時刻を繰り下げて実施できることとする ■開始後は、即時中止や終了時刻の繰上げを含め、大会参加者の安全確保を最優先した方策を検討し、対策本部の決定を得て履行する